

新年のご挨拶

山梨県警察本部長 大窪 雅彦

謹んで新春をお祝い申し上げます。

一般財団法人山梨県交通安全協会並びに会員の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、警察行政の各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の県内における交通情勢を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響によって、交通流に大きな変化があり、交通事故の発生件数及び死傷者数は前年と比べて大幅に減少しました。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われ、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶ちません。

このため、県警察では、本年も「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、安全・安心な交通社会の実現を目指して、諸対策を推進してまいります。

皆様方におかれましても、引き続き、交通安全思想の更なる普及に向けたお力添えと、警察行政への変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、山梨県交通安全協会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



賀正



各地区交通安全協会の活動状況



甲府安協 交通少年団による交通安全レター作戦を行いました。



南甲府安協 「下石田高齢者生き生きサロン」で交通安全講話を行いました。



南アルプス安協 南アルプス市立の保育所全てに交通安全紙芝居を贈呈しました。



韮崎安協 韮崎駅で通学通勤の皆に交通安全を呼びかけました。



北杜安協 ショッピングセンターで買い物に訪れた方に交通安全を呼びかけました。



鯉沢安協 ハンドサイン運動を街ゆく人に呼び掛けました。



南部安協 交通安全標語コンクールを実施し優秀な作品を表彰しました。



笹吹安協 「石和温泉駅」駅前の足湯にて、観光客にも交通安全を呼びかけました。



日下部安協 ハンドサイン運動を横断歩道で広報しました。



富士吉田安協 街頭で年末の交通事故防止を呼びかけました。



大月安協 東桂女性部が街頭指導の配布物を丹精込めて作成しました。



上野原安協 配布の「交通安全ゆずりあい」の願いを込めて柚を収穫しました。

70歳以上の方、免許更新には 高齢者講習が必要です！

更新の6ヶ月前に高齢者講習通知書(はがき)、75歳以上は認知機能検査・高齢者講習通知書(はがき)が届きます。

該当の方は、まず、自動車教習所(自動車学校)に連絡し予約をしましょう。

70歳から74歳までと75歳以上の方では更新の流れが異なります。

70歳から74歳までの方

1 すぐに予約連絡

高齢者講習は予約が必要です。早めに自動車教習所(学校)に連絡し、予約します。

2 高齢者講習を受講

予約した教習所で2時間(5,100円)の講習を受けます。講習は交通ルールや安全運転の再確認と視力などの測定です。また、実際に車を運転して講師からアドバイスを受けます。講習は、あくまでも安全運転の再確認ですから、普段、運転しているの疑問等を講師に聞いて解消し安全運転しましょう。

3 免許証の更新手続き

講習修了が終了後、運転免許課(総合交通センター)運転免許課都留分室、警察署、警察署分庁舎で免許の更新手続きを行います。



75歳以上の方は認知機能検査が必要です

1 すぐに予約連絡

自動車教習所(学校)に連絡し、認知機能検査の予約をします。(検査料750円)

2 認知機能検査を受検

認知機能検査は記憶力や判断力を測定するもので、記憶力・判断力に心配ない、少し低くなっている等の結果により講習が異なります。(低くなっている場合は要相談)

3 高齢者講習を受講(2, 3分類の判定の方)

認知機能検査の結果で、2時間講習(5,100円)と3時間講習(7,950円)に分かれます。講習は交通ルールや安全運転の再確認と視力の測定と、実際に車を運転して講師からアドバイスを受けます。講習は、あくまでも安全運転の再確認ですから、普段の運転での疑問を講師に聞いてみましょう。

4 免許証の更新手続き

講習修了が終了後、運転免許課(総合交通センター)運転免許課都留分室、警察署、警察署分庁舎で免許の更新手続きを行います。

高齢者講習なら山梨自動車学校

☎055-285-0752

免許センター隣

専門講師が親切・丁寧に教えます。



臨時認知機能検査

75歳以上の方で信号無視など一定の交通違反をした方は、臨時に認知機能検査を受けることとなります。その結果で認知症と診断されると、免許更新はできません。検査等が一定の基準に該当した場合、臨時高齢者講習を受講することとなります。